

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県三豊市 永康病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	10	-	ド	救 臨 へ 輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	看護配置	
65,959	8,843	非該当	15:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

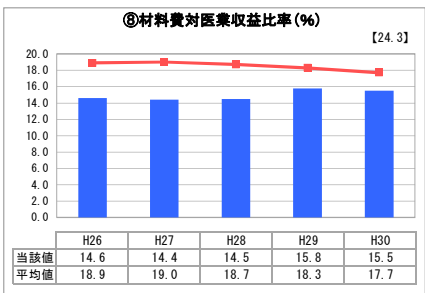
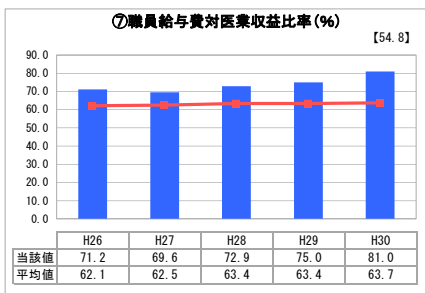
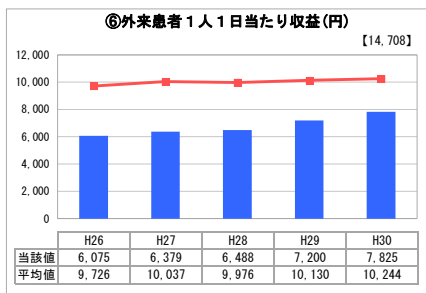
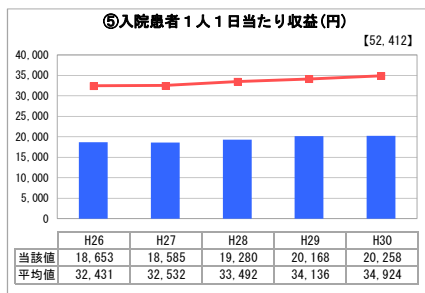
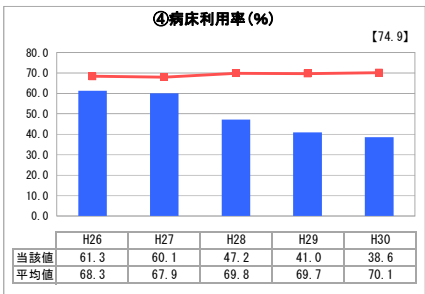
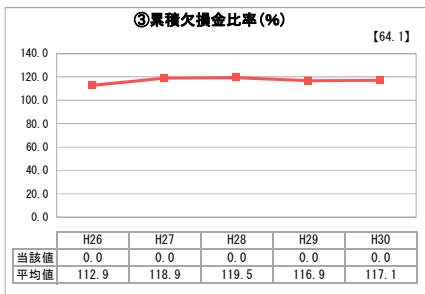
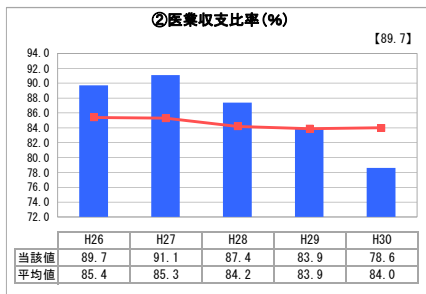
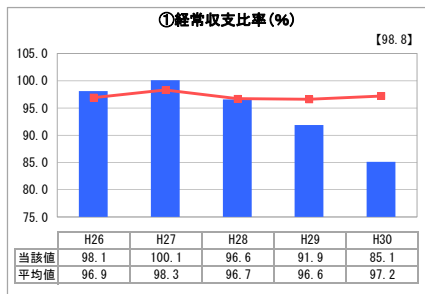
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 ガ…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
92	48	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
59	-	199
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
42	23	65

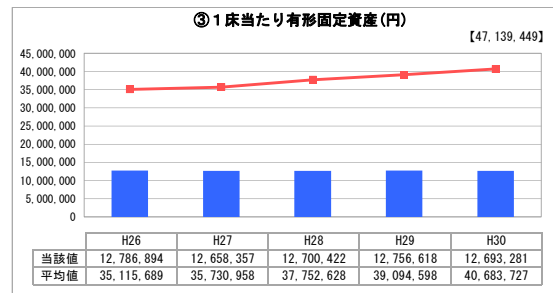
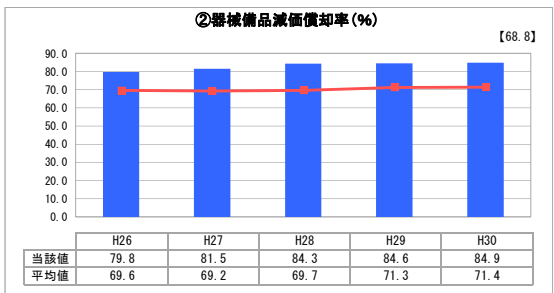
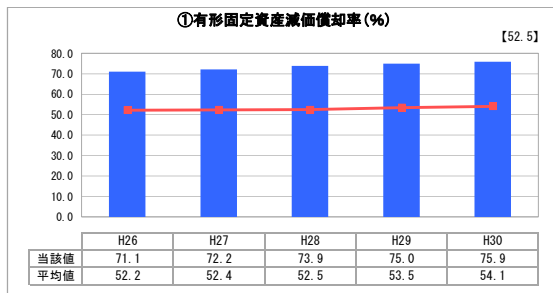
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
- 年度	- 年度	- 年度

I 地域において担っている役割

- ① 初期から2次までの救急医療機能
- ② 高度急性期医療機関での急性期治療を脱した患者へ回復期及び維持期の医療を提供する機能
- ③ 在宅での医療・介護を他施設との連携によって推進する中心的な役割
- ④ 精神科医療においては、西部保健医療圏の中核的な機能
- ⑤ 公立診療所や島しょなどへき地医療に対する支援
- ⑥ 地域の医療従事者（看護師・薬剤師・理学療法士等）への研修

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は昨年に引続き100%を下回っている。理由としては、入院患者の減少に伴う料金収入の減少、人件費・経費等の医療費用の増加によるものである。一般会計からの繰出があるものの今後も単年度収支の赤字が続くと予想される。診療報酬を改善し、診療内容を充実させ、診療水準を上げていく努力しているものの、なかなか経営改善できない状況にある。病床利用率については毎年減少しており、今後の方針として香川県地域医療機構の中で医療ニーズにあった病棟の有効的な利用に対応した編成となるよう見直しを行う。入院患者・外来患者の1人1日当たりの収益については、毎年しつづいては増加している。しかし、類似病院より下回っているため、入院については、診療水準を向上させるためにも病床コントロールをしっかりと行う。外来についても診療水準を増加させるよう、医師・看護師を含め高単価で収益増加に向け努力していきたい。職員給与費対医療収益比率については、職員年齢の高齢化と医療収益の減少により高くなってきており、今後も上昇傾向にある。材料費対医療収益については、前年より下回ってはいるが、引続き削減できる費用は削減していきたい。累積欠損金は発生していない。

2. 老朽化の状況について

耐震基準を満たしていない老朽化した建物の建替えが決定したが、新病院開院には数年かかり、それまでは今までと同様に設備投資を控え、医療機器等の更新も必要最小限に抑えていくことになる。そのため有形固定資産減価償却率及び器械備品減価償却率については共に数値が高くなっていく状況にある。

全体総括

公立病院として、地域に密着し市民の健康と福祉に貢献し、安心して医療を受けられる環境を維持していくことが求められている。2022年1月の新病院開院後において安定した経営を図れるよう職員一丸となって経営改善に取り組んでいく必要がある。そのため来年度に電子カルテを導入し、業務の効率化や地域（国、県、他医療機関）と連携し診療報酬等の増収を図れるよう取り組んでいく。

最後に新公立病院改革プランについて、すでにプランは策定しているが、香川県地域医療構想を踏まえ、西部構想区域内の機能分化と連携促進に向けての医療提供等ができるよう、また、現状を踏まえ、その内容について年1回程度、点検・評価を行い、必要に応じて新改革プランの見直しを行っていただきたい。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県三豊市 西香川病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	3	-	ド訓	臨
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	看護配置	
65,959	11,789	非該当	25:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

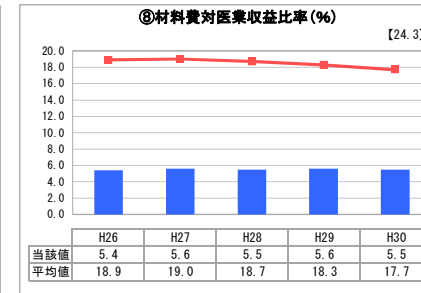
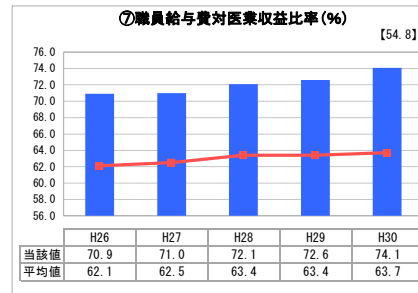
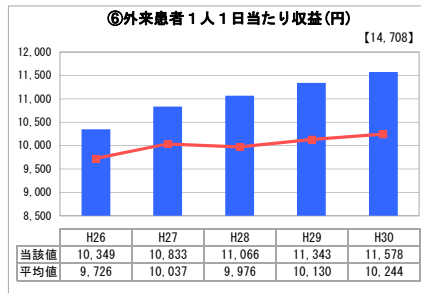
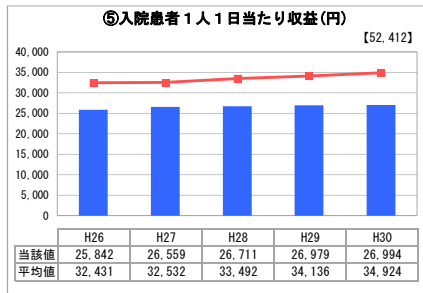
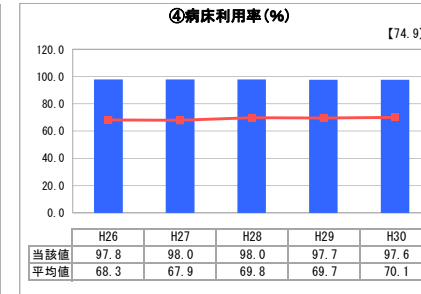
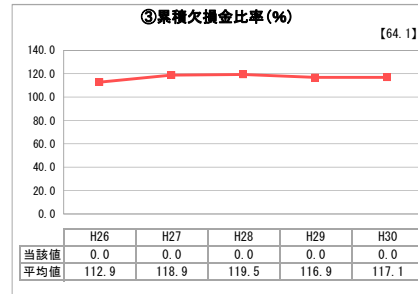
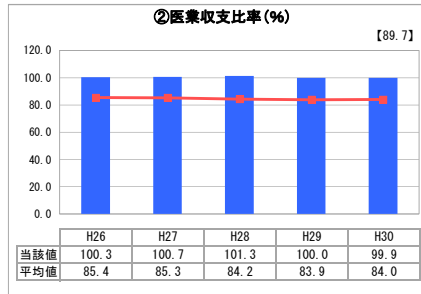
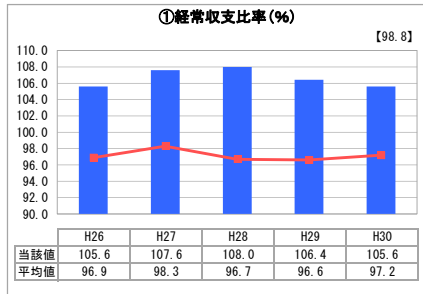
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 ガ…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
-	90	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
60	-	150
稼働病床(一般)	稼働病床(療養)	稼働病床(一般+療養)
-	90	90

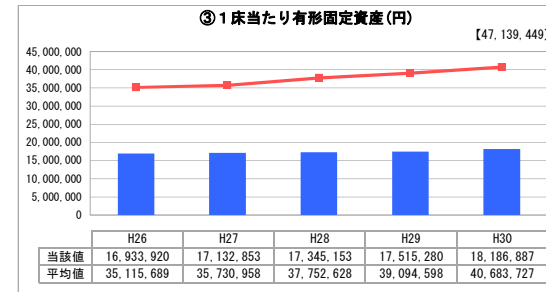
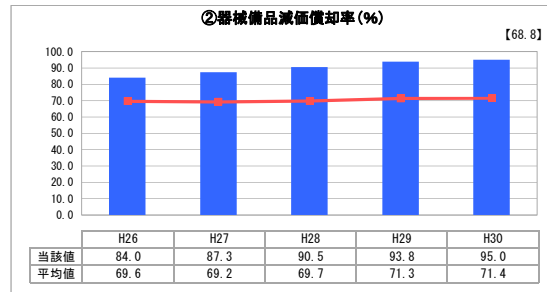
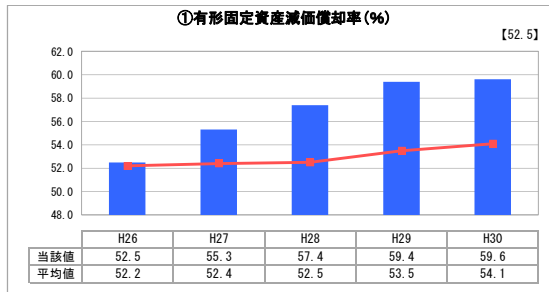
グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-年度	-年度	平成18年度

I 地域において担っている役割

県より認知症疾患医療センターの指定を受け、充実した支援体制による専門的診断、治療やこころのケアを行っている。また、講演会やイベントを通じて認知症への理解・予防・対応、また患者やその家族等への理解を深めるための認知症施策を進めている。

精神科において、在宅や施設での対応が困難な認知症患者に対して一時的入院治療を提供し、患者が住み慣れた地域での在宅復帰を支援し、地域の認知症治療の中核医療施設となっている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成18年度から三豊・観音寺市医師会との指定管理を導入し、現在、利用料金制となっている。経常収支比率は100%を超えて黒字で、医業収支比率は前年度100.0%から99.9%となったが、類似病院平均よりは高い。これに伴い累積欠損金比率も当該数値なしという結果になっている。入院患者単価は類似病院平均を下回っているが、病床利用率は、毎年ほぼ100%を維持し、外来患者単価については平均より高い。また、職員給与と費対医業収益率については類似病院を上回っており上昇傾向となっているが、材料費を抑えるなど、支出削減等の経営努力により収益性を確保している状況にある。

2. 老朽化の状況について

建物は、建築後30年以上経過し老朽化が進行しており、患者の療養環境の整備が必要な状況となっている。また、医療機器等についても、機械備品減価償却率が95%になり、医療水準の維持・向上を図るため、耐用年数を大幅に過ぎた機器の更新等の整備が必要となっており、計画的に更新を検討していく。

将来にわたって病院事業を継続していくためには、施設設備の再整備のための中長期的な投資・財政計画が必要である。

全体総括

現在、収支は黒字で経営自体に問題はない。しかし、固定資産投資が行われていない状況を考慮すると、今後、多額の施設・設備投資費用の発生が見込まれるため、病院事業全体として厳しい経営状況となる可能性がある。

地域に必要な医療を提供するために、引き続き指定管理者制度による管理、運営を行い、指定管理者とさらなる連携を図り、平成28年度に策定した三豊市新公立病院改革プラン(平成28年度～令和2年度)に基づき、経営の効率化、収支の効率化に取り組み、健全経営に努めていく。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 三豊市

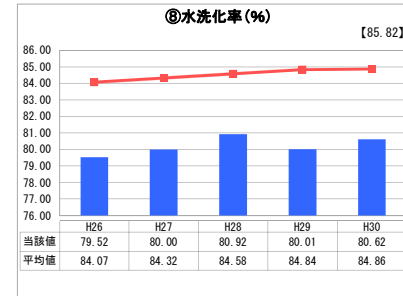
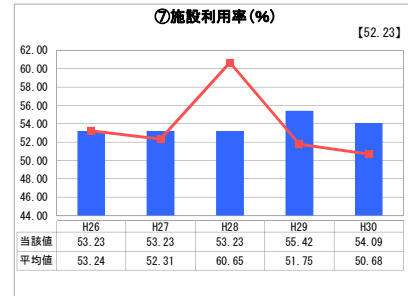
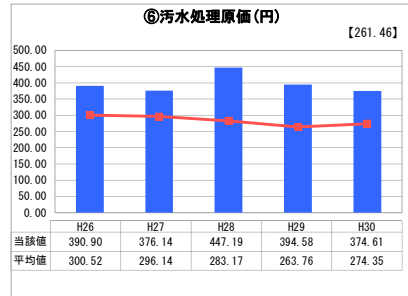
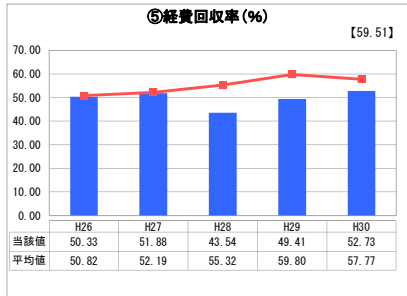
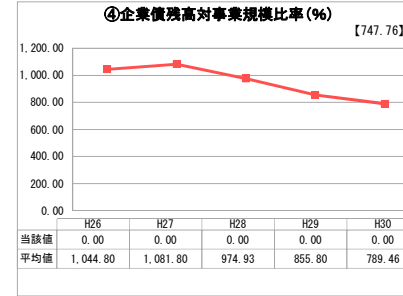
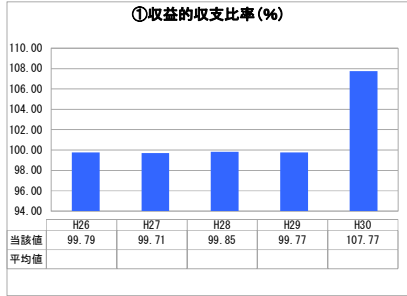
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.91	100.00	3,186

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,959	222.70	296.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,569	1.77	1,451.41

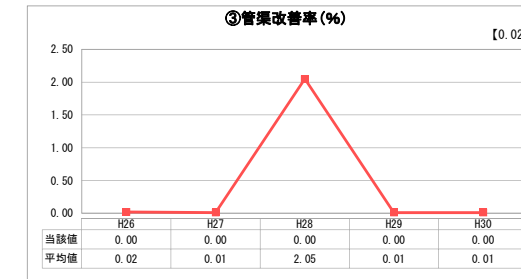
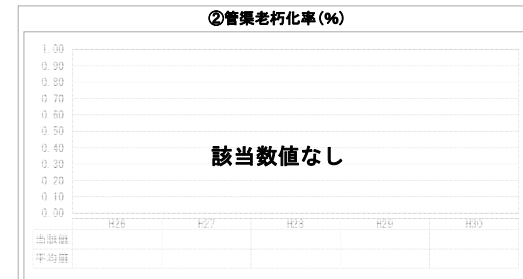
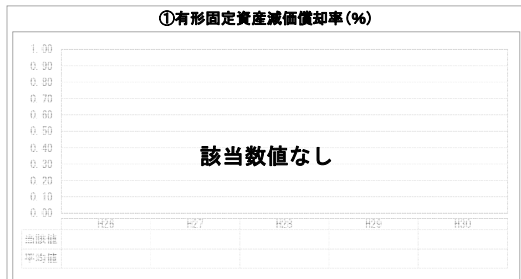
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内5施設を対象としており、収益的収支比率は100%に近いものの、経費回収率は、類似団体平均値よりも低い52.73%となっており、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で随っている状況である。

人件費や委託料などの費用削減の取組を進めた結果、経費回収率は改善傾向にあるものの、更なる経営改善に向けた取組が必要である。

令和2年度から使用料を改定して、適正な使用料収入の確保に努めることとしている。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、610,974千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は令和14年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。これに関連し、使用料水準の適切性については、三豊市では農業集落排水事業と漁業集落排水事業を同一会計で経営しているため、漁業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

汚水処理原価については、費用抑制により前年度より抑えることができたものの、接続率向上による有収水量の増加を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行った潟満地区を筆頭に平成15年に供用開始した大見地区まで5施設が稼働しているが、供用開始後15～25年を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行している。

今後は、平成22年度に行った機能診断調査及び最適整備構想に基づいた、長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく。

平成30年度は大浜地区施設にて機能強化事業に取り組んだ。令和元年度も同様に実施予定である。

全体総括

平成30年度決算及び今後の見通しについて、費用面で経営に影響を与える要因は少ないものと考えられるが、経営の健全性及び効率性のより一層の向上のため、施設利用率の更なる向上に努力し、機械設備の高機能化を図り、維持管理費の削減についても適宜行っていく。また、管渠及び施設の更新は機能強化事業等の補助制度を活用して、更新費用の平準化を図るよう対応していくことにより、本事業の経営を持続可能なものとしていく。

令和元年度は、平成28年度に策定した経営戦略（平成28年度～令和7年度）を改定する。また令和2年度からは、地域での使用料の価格差を是正するため、農業集落排水・漁業集落排水・特定地域生活排水処理の3事業間での使用料の改定（統一）を図り、経営の安定化に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

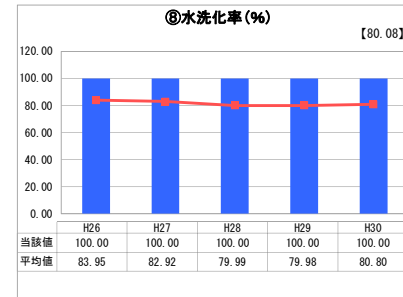
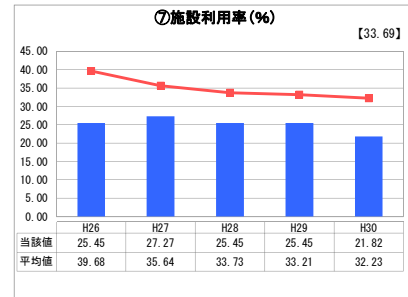
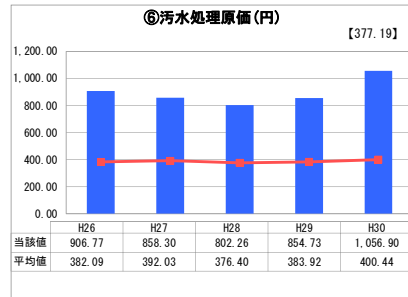
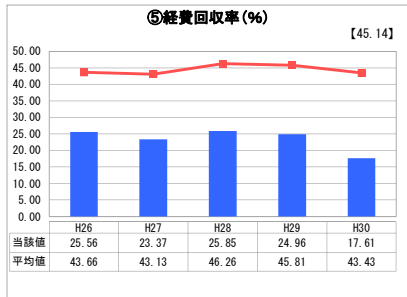
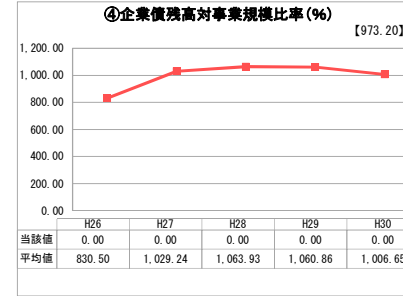
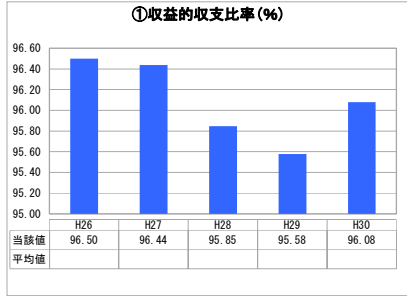
香川県 三豊市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	0.08	100.00	3,186

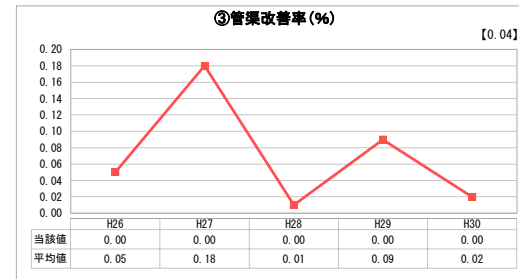
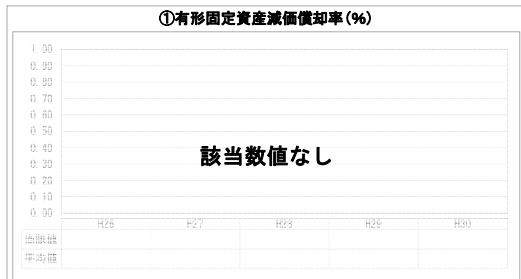
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,959	222.70	296.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
55	0.13	423.08

分析例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内1施設を対象としており、収益的収支比率は100%近いものの、経費回収率は、類似団体平均値よりも大幅に低い17.61%となっており、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況である。

これは、平成30年7月豪雨による災害により被害を受け、その修繕費が増額となったことが原因と考えられる。

汚水処理原価についても、類似団体平均値よりも大幅に高い1056.90円となっているが、上記修繕費の増額に加え、離島という地域性による地区住民の著しい高齢化および人口減少のための年間有収水量の減少が起因している。

令和2年度からは、使用料を改定して、適正な使用料確保に努めることとしているが、更なる経営改善に向けた取組が必要である。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、6,352千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は令和4年度で終了するため、数年後には改善が見込まれる。

これに関連し、使用料水準の適切性については、三豊市では農業集落排水事業と漁業集落排水事業を同一会計で経営しているため、農業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

島嶼部離島という地域性から新規利用率の増加が望めないため、最適整備構想に基づいた施設の長寿命化、維持管理費の更なる削減に取組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行い、供用開始後25年以上を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行しているが、平成22年度に行った機能診断調査及び最適整備構想に基づいた、長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく。

全体総括

島嶼部離島に本事業を展開しているという、不利な経営状況ではあるが、管渠及び施設の適正な維持管理を行うことにより、機器等の異常を早期発見し故障の未然防止に努めることが維持管理費の削減に繋がり、引いては管渠及び施設の長寿命化を図ることになる。

令和元年度は、平成28年度に策定した経営戦略(平成28年度～令和7年度)を改定する。また令和2年度からは、地域での使用料の価格差を是正するため、農業集落排水・漁業集落排水・特定地域生活排水処理の3事業間での使用料の改定(統一)を図り、経営の安定化に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 三豊市

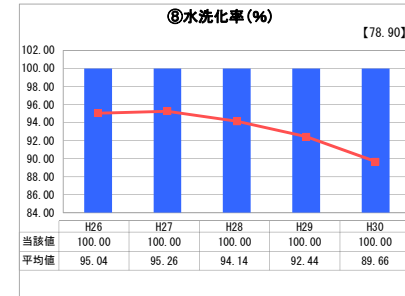
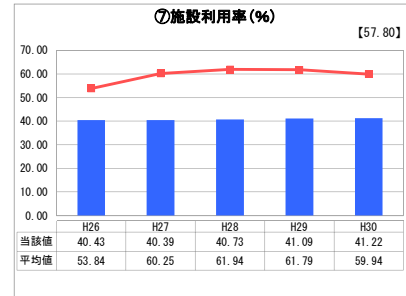
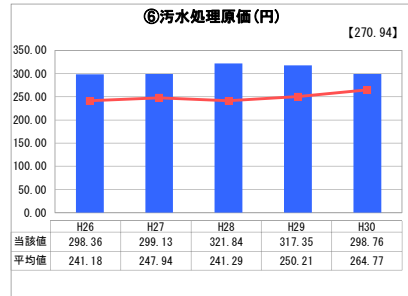
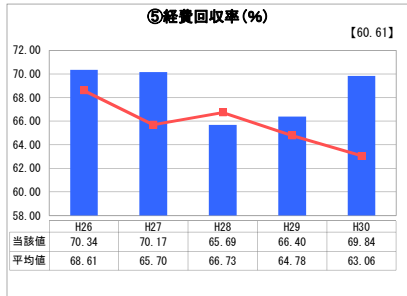
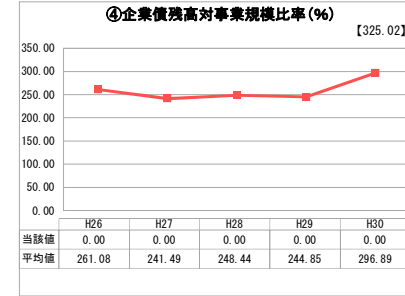
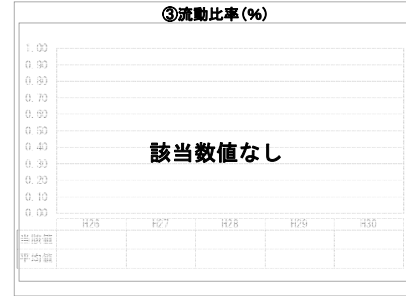
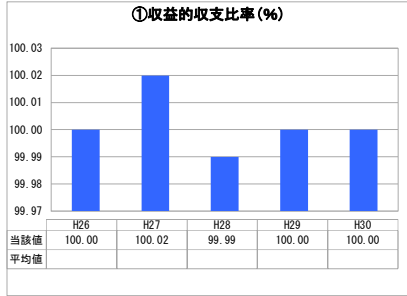
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.26	100.00	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,959	222.70	296.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,393	30.32	243.83

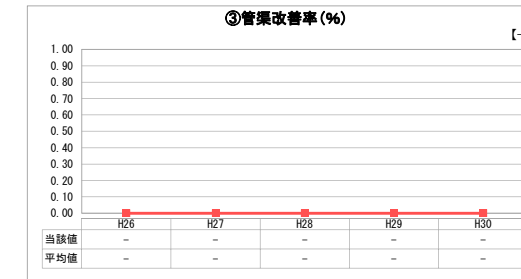
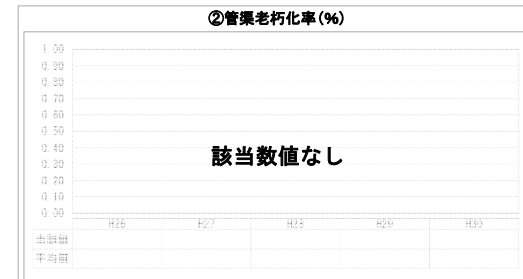
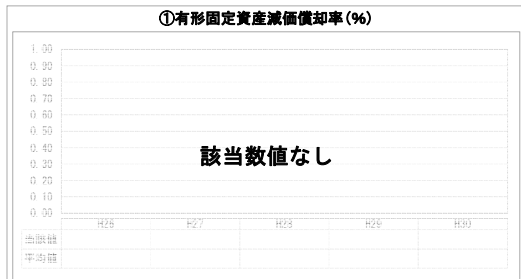
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成7年度～平成19年度で浄化槽設置を終了しており、現在は維持管理のみを行っている。

収益的収支比率は100%であり、経費回収率は、類似団体平均値よりも高い69.84%となっているが、100%にはほど遠く、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況である。

人件費や委託料などの費用削減の取組を進めた結果、経費回収率は改善傾向にあるものの、更なる経費改善に向けた取組が必要である。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、714,174千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は令和19年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。令和2年度から使用料を改定して、適正な使用料収入の確保に努め、経営改善に取組む。

2. 老朽化の状況について

本事業は、個別方式による合併処理浄化槽の為、管渠は無く管渠の老朽化指標はない。

また、浄化槽本体については、浄化槽法に定められた保守点検・清掃・法定検査を適正に行っているが、すべての浄化槽が設置後、10年以上経過しており、今後修繕費の増加が見込まれる。適正な維持管理をこれからも行うことにより、故障等の早期発見に努め、維持管理費(修繕費)の削減を図り、併せて浄化槽の長寿命化を目指すしていく。

全体総括

前述のとおり維持管理費の削減により経費回収率は改善傾向にあるので、引き続き、更なる経営改善に努める。

令和元年度は、平成28年度に策定した経営戦略(平成28年度～令和7年度)を改定し、また、令和2年度からは、地域での使用料の格差を是正するため、農業集落排水・漁業集落排水・特定地域生活排水処理の3事業間での使用料の改定(統一)を図り、経営の安定化に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。